

和歌山県糖尿病性腎症重症化予防に係る登録医制度  
登録要領

## 1 目的

この要領は、自覚症状に乏しい慢性腎臓病（以下「CKD」という。）を早期に発見・診断し、適切な治療を早期から実施継続することにより CKD 重症化予防を図るため、和歌山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（以下「予防プログラム」という。）における紹介基準に基づく、かかりつけ医と専門医（糖尿病専門医又は腎臓病専門医）の連携を促進するとともに、医療保険者が予防プログラムの対象者等に対し医療機関の受診を勧奨する際の紹介先として活用するため、登録医制度を構築し、その登録等に当たって必要な事項を定める。

## 2 新規登録手続

- (1) 予防プログラム及び登録医制度の目的に同意し、登録医制度への登録を希望する医療機関は、「登録届」（様式第 1 号）により、一般社団法人和歌山県医師会（以下「県医師会」という。）を経由して、和歌山県（以下「県」という。）に届け出る。

- (2) 県は、届出のあった医療機関（以下「登録医療機関」という。）を登録医名簿に整理し、県内市町村保健事業担当部署に配付するとともに、県ホームページ上に掲載する。

なお、登録医名簿に記載する項目は以下のとおりとする。

- ア 登録医療機関の名称
- イ 登録医療機関の住所
- ウ 登録医療機関の電話番号
- エ その他受診に当たっての留意事項（任意）

## 3 登録の更新

登録の有効期間は 1 年間とし、以後、県及び登録医療機関の双方に異議のない場合は自動更新するものとする。

## 4 登録内容の変更及び登録の辞退

登録医療機関は、登録内容に変更が生じた場合は「登録事項変更届」（様式第 2 号）により、登録の辞退を希望する場合は「辞退届」（様式第 3 号）により、それぞれ県医師会を経由して、県に届け出る。

## 5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附則

この要領は、令和 6 年 9 月 20 日から施行する。

The diagram illustrates the '登録医制度' (Registered Doctor System) and its associated roles and processes:

- 登録医 (Registered Doctor):** The central role, represented by a black box.
- 患者 (Patient):** Represented by a person icon in the center.
- 専門医 (Specialist):** Represented by a box at the top left.
- 市町村 (Municipality):** Represented by a box at the top right.
- 研修会 (Seminar):** Represented by a pink oval on the right.
- かかりつけ医 (Primary Care Doctor):** Represented by a box at the bottom.

**Relationships and Processes:**

- 治療 (Treatment):** Indicated by arrows from 専門医 and 市町村 to 患者, and from 登録医 to 患者.
- 二人主治医制 (Two Attending Physicians System):** A blue oval indicating a relationship between 専門医 and 登録医.
- 紹介基準に基づいた連携 (Cooperation based on referral standards):** Indicated by an arrow from 専門医 to 登録医.
- 受診勧奨 保健指導 (Consultation encouragement and health guidance):** Indicated by an arrow from 市町村 to 登録医.
- 診療結果の共有 (Sharing of treatment results):** Indicated by an arrow from 登録医 to 市町村.
- 登録方法 (Registration Method):** A dashed box on the left containing the text: '予防プログラム及び登録医制度の目的に同意し、「登録届」を提出（県医師会が取りまとめ）' (Agreeing to the purpose of the prevention program and the registered doctor system, and submitting the 'Registration Form' (summarized by the Prefectural Medical Association)).
- 登録医として必要な知識を習得 (Acquiring necessary knowledge as a registered doctor):** Indicated by an arrow from 登録医 to 研修会.
- 資質向上のため (For improvement of quality):** Indicated by an arrow from かかりつけ医 to 研修会.

糖尿病患者の増加とともにそれに伴う医療費の増大は大きな問題となっている。特に糖尿病性腎症の悪化により人工透析が必要になった場合、一人当たり年間 400 万円以上の医療費が更に必要になるとされている。この現状への対策として、平成 28 年に厚生労働省より「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」が策定された。和歌山県では平成 30 年に「和歌山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、翌年には改定を行い、糖尿病性腎症重症化予防対策を推進してきたところである。

令和6年3月、厚生労働省は新規透析導入患者の高齢化等を踏まえ、糖尿病性腎症重症化予防の取組の質の更なる向上を図るため、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を改定した。それに伴い、本県においてもプログラムを改定し、より一層糖尿病対策の推進に努めることとする。

(和歌山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム Ver.3 2024 年 11 月より抜粋)

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

医療機関の名称：\_\_\_\_\_

医療機関の住所：\_\_\_\_\_

代表者名：\_\_\_\_\_

和歌山県糖尿病性腎症重症化予防に係る登録医制度

## 登 録 届

和歌山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び登録医制度の目的に同意し、下記のとおり、登録を届け出ます。

### 記

- 1 医療機関の名称
- 2 医療機関の住所
- 3 医療機関の電話番号
- 4 その他受診に当たっての留意事項（任意）

和歌山県糖尿病性腎症重症化予防に係る登録医制度における登録医療機関として、医療機関の名称、住所及び電話番号を和歌山県ホームページにおいて公表することに、

同意します      ・      同意しません

(様式第2号)

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

医療機関の名称：\_\_\_\_\_

医療機関の住所：\_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_：

和歌山県糖尿病性腎症重症化予防登録医制度

## 登 録 事 項 変 更 届

下記のとおり、変更の届出をします。

記

### 1 変更内容

| 変更事項 | 変更前 | 変更後 |
|------|-----|-----|
|      |     |     |

2 変更が生じた日 令和 年 月 日

3 変更が生じた理由

(様式第 3 号)

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

医療機関の名称：\_\_\_\_\_

医療機関の住所：\_\_\_\_\_

代表者名：\_\_\_\_\_

和歌山県糖尿病性腎症重症化予防登録医制度

## 辞 退 届

下記のとおり、登録を辞退します。

記

1 登録を辞退する理由

2 登録辞退希望年月日 令和 年 月 日